

相続の準備、まだ大丈夫と思っていませんか??



総務省主催

相続・登記等に関する講演会&相談会

令和8年9月30日(水) エスプラッツ (佐賀市白山2丁目7-1)

講演会 (3階ギャラリー)

11時開場 (相談会の整理券配布)

11時20分開会、12時40分終了予定

佐賀地方法務局、福岡国税局職員による

相続登記&相続税に関する講演会

相続登記？
相続税？
よく分からない…



参加無料
事前予約制

予約電話：☎0952-22-2651 (佐賀行政監視行政相談センター)

予約期間：9月15日(火)～25日(金) 9時～16時45分 (土日・祝日を除く)

※ 定員(45名)に到達次第、予約受付終了

ほかにも、こんなお悩み相談ありませんか？

相続トラブルで困っている 遺言書の書き方って？
年金についても知りたい 行政の手続きが分からない！
そろそろ実家の処分・売却を考えたい…



登記や相続税等について
もっと具体的に知りたい！

無料相談会 (3階ホール)

13時～16時(12時45分受付開始、15時30分受付終了)

※ 当日先着順。講演会参加者を優先して受付を行います。

※ 相談は1組25分以内。相談できる人数に限りがありますので、お待たせすることや、ご希望に沿えないことがあります。

参加機関・団体

佐賀地方法務局、福岡国税局、佐賀年金事務所、佐賀市、佐賀県弁護士会、九州北部税理士会佐賀支部、
佐賀県司法書士会、佐賀県行政書士会、佐賀県宅地建物取引業協会、行政相談委員、佐賀行政監視行政相談センター

※ 駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

◆総務省では、日頃から行政相談を受け付けています。また、行政相談委員が各市町で行政相談所を開設しています。



今すぐ相談したい方
はコチラ



佐賀県内の今月の
行政相談所はコチラ

< お問合せ先 >

総務省佐賀行政監視行政相談センター
☎ 0952-22-2651